



＝ 日本共産党杉並区議会議員

週刊

こんにちは 山田耕平 です

2018.9.27 No.311

このニュースへのご感想
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺2-2-11
TEL 090-9973-0941
ホームページ
<http://yamadakohei.jp>

田中区長の公用車乱脈利用 日本共産党の告発を受け 杉並区 区長車の使用基準を策定

23区で初の基準

日本共産党杉並区議団は田中区長による公用車の乱脈利用の実態を告発してきました。党区議団の徹底調査により①選挙応援など公務に反する利用が行なわれている②深夜11時過ぎまでの利用が年間80日にも及ぶ③運行目的が不明な利用が多数存在する等、乱脈利用の実態が明らかとなつていきます。この問題は多くのマスコミが注目、報道する事態となつていきます（詳細は週刊ニュース294・295号等）。

その結果、区は第三回定例会で「杉並区区長車の使用に関する基準」を策定したことを発表。



使用基準の制定について9月23日付け「朝日」。9月26日付け「毎日・産経・朝日」等が報道。

区長車を使用した公務内容、場所等を記録すること等を定めています。区長車の使用基準の策定は23区で初となる見通しであり、乱脈利用の実態を正すことが求められます。

記録の公表は「検討」

党区議団は「基準」を策定したことは重要としつつ、既に首長の公用車に関する基準を定めている東京都や佐倉市では「使用記録を直ちにホームページで公表している」ことを示し、区も公表すべきと要求。区は「検討する」と答弁しました。

新たに定められた区長車使用基準（抜粋）

■区長車を使用することができる場合

- (1) 区長の自宅と公務が行われる場所の間の移動
- (2) 公務が連続する場合で、それぞれの公務場所の間の移動
- (3) 緊急事態への対応のために必要となる移動
- (4) 区長の身体安全確保のために必要となる移動
- (5) 区長車を使用しなければ、公務の遂行又は区政に係る事務の進行に支障が出るおそれがあるなど、やむを得ない事由がある場合の移動

■使用履歴の記録

区長は、区長車を使用した場合には、使用日、公務内容、公務場所その他必要な事項を記録する

「選挙応援も公務」と重大答弁

党区議団は基準の策定にあたり、これまでの運用実態の問題点を確認したところ、区は、昨年の都議選直前に練馬区の民進党都議候補の決起大会に参加したことについて「公務」であると居直りました。その根拠について「判例は無いが公務だと捉えたい」と答弁。区の姿勢に他党の議員からも批判の声が上がりました。

区長の私的活動である選挙応援を公務と見做せば、今後、際限無く公用車が利用できることにもなりかねず、公用車の乱脈利用が繰り返されることとなります。

引き続き、区民の税金で運用される公用車が適正に運用されるよう厳しく求めます。

8月27日の集中豪雨により浸水

井荻駅北側エレベーター早期復旧へ全力

井荻駅西側南北地下通路
エレベーター設置に予算計上 来年度完成予定



南北地下通路の利便性向上へ
エレベーター設置を求め続け実現した。
週刊ニュース 188号等に詳細。

ご注意ください
井荻駅北側エレベーターは、八月二十七日の集中豪雨で浸水し、故障のため現在使用できません。エレベーターの被害が甚大なため、復旧の目途が立っておりません。
今のところ一刻も早い復旧に向けて準備を進めていますので、ご不便をおかけしていますがご理解の程よろしくお願いたします。
杉並区役所 杉並土木事務所
連絡先 03(3315)4178



8月27日の集中豪雨により甚大な被害

8月27日に発生した集中豪雨により、井荻駅北側エレベーターの浸水被害が発生しました。短時間・局地的な集中豪雨により、周囲の雨水がエレベーターのピット内に流れ込み、エレベーターは故障。現在も使用できない状況が続いています。

南北地下通路の利便性向上に向け、エレベーター設置を求め続け実現した。週刊ニュース 188号等に詳細。

早期復旧を求めます

当該箇所へのエレベーター設置は、長年、近隣住民に求められてきたものであり、私も都や区への要請を続け、実現したものです(週刊ニュース188号等に詳細)。

年内復旧も厳しい状況

杉並区への聞き取りでは、モーター等、電気系統のほぼ全てに及ぶ甚大な被害のため、未だに復旧の目途が立っていないとのこと。区は早期復旧を目指し、エレベーターを所管する東京都との協議を開始していますが、年内復旧の見通しも立っていません。

育メン日誌

児童館のありがたさを実感する日々 子ども・子育て世代の拠点として！
現在、議会の真っ最中ですが、週末には娘の保育園の父母の会主催「秋まつり」が開催されます。今年度、私が父母の会・会長を務めていることもあり、てんてこ舞いの忙しさです。
私のクラスの担当はバルーンアートの作成。父母達の練習会が必要で、そんな時にお世話になるのが、近所の児童館です。父母会の集まり、役員会、父母会のイベント等々、子連れで利用できる児童館には大変お世話になっています。この児童館が廃止され、機能が小学校に移されたら…子どもや保護者達の活動の拠点はどうかなるのでしょうか？
学校は制約も多く、土日の使用も困難です。子ども達が自由に遊ぶ場も制限されます。児童館廃止による問題点を痛感する日々です。



花とネズミ(山田作)。花びらの大きさが違う…。

区立施設再編整備計画第二次実施プラン(案) 緊急学習会を開催

9月19日(水) 区立施設再編整備計画第二次実施プラン(案)に関する緊急学習会を開催しました。日本共産党杉並区議団が主催し 80名弱の区民が参加しました。
学習会では、党区議団から計画改定案の内容や各地の区立施設の廃止・縮小・転用等の状況を報告。杉並区の豊かな財政状況のもと、施設削減ではなく、施設を存続させる必要性をお話しました。
会場からは、多くの質問やご意見が寄せられ、区立施設削減の問題を指摘する声が相次ぎました。
私からは区の財政状況を報告しました。



パブリックコメント実施中 ご意見をお寄せください！